

会 議 録

◇詳細—文化観光課観光交流グループ 電話03-3981-1316

附属機関又は 会議体の名称		第6回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議
事務局（担当課）		文化商工部文化観光課
開催日時		平成29年2月21日（火） 19時00分～21時15分
開催場所		豊島区役所5階 507・508会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1)（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画（素案）について (2)パブリックコメントの実施について
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、秋田副座長、幸森委員、湯本委員、鈴木委員、水野委員、山内委員、栗原氏（阪下委員代理）、足立委員、寺田委員、羽場委員、酒井委員、小出委員、小林委員、東澤委員、石井委員、小澤委員、石橋委員、上野委員、小椋委員、小堤委員、樋口委員 計22名 オブザーバー：一般社団法人マンガジャパン（山田氏、黄氏） 欠席者 よこた委員、蒔田委員、保木井委員、近藤委員 計4名
	事務局	文化商工部文化観光課

審議経過

委員Y： 定刻になりましたので、ただいまから第6回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議を開催させていただきます。マスコミの皆様には、撮影はこれまでとさせていただきます。以降、マスコミ席にて傍聴いただけます。

委員A： これから議事に入りますが、その前に傍聴の確認をいたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 1名です。これよりお入りいただきます。

委員A： それでは議事に入ります。まず、議事の1について、説明いただいてから、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。それでは、説明をお願いします。

委員Y： それでは、（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画（素案）についてご説明させていただきます。前回の第5回検討会議で、委員の皆様より多くのご意見をいただきました。その後、文書でもご意見をいただいております。こうしたご意見を踏まえ、トキワ荘の復元の考え方を再度事務局の方で整理させていただきました。

まず、資料6-3をご覧ください。こちらは素案の「第2章（仮称）マンガの聖地としまミュージアムを中心に展開する事業活動計画」から、「第6章事業推進計画」まで、委員の皆様からいただいた指摘内容と、それに対してどのように素案に反映・修正したかという対応状況を記載しております。例えば、1番目に記載がある「2事業活動計画」について、内容の中でも特に指摘されている部分には下線を引いており、「資料アーカイブス、アミューズメント、大衆娯楽性を時代環境に対応して内容を変えてゆくことが必要です。」とあります。こちらの対応状況としては、①「資料アーカイブス」については、（1）調査・研究事業にデータベースの「更新」を追記しました。②「アミューズメント、大衆娯楽性」については、「4企画展示」における「話題性の高いマンガ・アニメ」で対応していく方針です。また、「2事業活動計画（1）調査・研究事業」について、「トキワ荘前史的なところから研究する必要性も唱うべき。」と指摘をいただいておりますが、こちらは、豊島区の文化施設全体として取り組むべきテーマと考えており、基本計画には記載しないこととします。このように委員の皆様からのご指摘と、その対応状況を記載しておりますが、中でも「第3章展示計画」では、原寸大での復元、再現の仕方についてなど、大変多くのご意見をいただいております。こちらを踏まえ、事務局でも原寸大で復元施設として再現するよう、計画させていただきました。そちらについては後程、素案の中でご説明します。他の章につきましても、ご意見を反映して基本計画の素案に追加で記載、修正等させていただきます。

次に、資料6-2につきましては、前回の素案に対してどのように修正を加えたのかを記載した、新旧対照表となっております。左側に修正後、右側に修正前の記載となりますので、ご確認ください。

次に、資料6-1（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画（素案）をご覧ください。今回、修正した箇所については、赤字で記載させていただいておりますので、赤字を中心に、どのように変更しているのかをご説明いたします。

目次につきましては、これまで「復元展示」としていたところを「再現展示」と、表現を変更しております。また、諸室概要に（案）が付いていなかったところに（案）を入れております。

第1章 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に向けた基本的な考え方

「1 事業の背景」については、より分かりやすい言い回しにする為に言葉の整理をいたしました。「2 事業の基本的な考え方」では、これまで事業の目的という表記しかなかったので、「施設のコンセプト」も追加させていただきました。

第2章 (仮称)マンガの聖地としまミュージアムを中心に展開する事業活動計画

「2 事業活動計画」でも、一部分かりやすい言葉に変更しております。①調査・研究のテーマにある「トキワ荘ゆかりのマンガ家や作品に関わる情報収集、データベース構築・更新」については、これまで構築という言葉のみだったのですが、時代と共に変えていくという意味を含め、更新という言葉をつけ加えました。「(2) 情報発信事業」には、委員から追加してほしいとご意見のあった「区内のマンガ・アニメに関わる拠点や、全国のマンガ・アニメ関連ミュージアムと連携した企画や情報ツールの開発」という内容も追記しております。同様に、「(6) 回遊促進事業」でも「さらに、マンガ・アニメによるまちづくりを進める近隣4区(豊島区、練馬区、杉並区、中野区)と連携し、イベントの開催等、情報発信の拡大・強化を図っていきます。」といった、区内外のマンガ・アニメ関連スポットと連携していくことを追記しております。「(7) 利用者サービス事業」については、今回原寸大で再現をするということですので、全ての機能を満たすことは難しくなりますので、そのことを踏まえた表現に改めました。

第3章 展示計画

「2 常設展示」の「トキワ荘とは」という箇所、「マンガ界を牽引した「漫画少年」の役割」について追記しております。こちらも、委員よりいただいた、トキワ荘を語る上で「漫画少年」についても展示等していくべきではないかというご意見を、反映させていただいております。また、「B. 憧れのトキワ荘」については、前回の素案では、常設展示の中で標準的なマンガ家の居室を再現して、来館者が机の前に腰掛けてマンガ家になりきる体験や、撮影スポットにするとしていましたが、そのような機能は再現展示の部屋を活用することにしたため、改めています。「3 再現展示」については、より具体的に「再現空間の雰囲気を変えないような展示解説手法の導入を検討します」という表現を追記しております。「③マンガ家の居室」には「一部の居室では、来館者が机の前に腰掛けてマンガ家になりきる体験ができ、撮影スポットとして利用できるような整備を検討します。」と追記し、先程ご説明した常設展示で考えていた撮影スポットは、再現展示の中に機能をもたせております。「4 企画展示」については、原寸大での再現でも企画展示室の機能を設けることを考えておりますが、この施設内だけで全ての企画展示をまわすのは難しいと考え、「なお、企画展の開催については、本施設の企画展示室に加え、公共施設や空き店舗等の活用を視野に入れたものとします。」という記載を追記いたしました。また、多言語化の導入につきましては、前回カッコの中に表記していたものを、文章にしております。最後に、企画展の年間開催数として、「年間2～3回を目安に開催します。」と追記しました。こちらも前回の検討会議の際に、企画展は具体的にどの程度開催するのか、目標を記載しておいた方がいいとご指摘をいただきましたので、反映させていただきました。

第4章 施設整備計画

大きな変更点としては「1 整備予定地の概要」に記載のある屋根伏図の位置を、前回は公園の端にあったものを中央よりに修正致しました。こちらは原寸大の再現ということで、来館された方々にじっくり見ていただけるように、中央よりに配置したものです。ただし、図の下に赤字で記載しているように「※今後の検討状況により、建物の配置については変更となる可能

性があります。」としております。また、「2施設整備の基本的な考え方」の「⑤限られた空間を有効に利用できるよう、複数の機能を兼ねる施設づくり」では、前回の素案では、講座室・多目的ルームの記載がありましたが、原寸大の再現ということで、講座室の設置は難しいため、言い回しを変更しております。「3諸室概要(案)」「4機能配置イメージ」では、実際のトキワ荘を原寸大で再現した際の配置を示したものになります。2階のマンガ家の居室につきましては、全て再現することとなっております。その中で、マンガ家の先生がご使用でない部屋にエレベーターを設置することとしております。また、マンガ家の先生方の居室再現につきましては、今後、家具等の再現も含めて権利者の皆様との調整を踏まえていく必要があります。1階の具体的な機能配置については、現時点ではまだお示しが出来ておりませんので、こちらは設計段階で詳細を検討していきたいと考えております。回遊情報コーナー、ミュージアムショップ、飲食・休憩スペースは、壁で仕切らず、通路やエレベーターホールと連続した一体的な空間とし、壁面グラフィックや什器等を利用して各機能を整備するとしております。また、別棟で倉庫等の設置を考えており、設置場所は未定ですが、30㎡以内であれば、公園内に設置が可能ということでお示ししております。一時収蔵庫については、館内には設置しないとし、所蔵資料は、区の博物館との連携等により、館外で保管する。企画展示に使用する借用資料は、直接、企画展示室に搬入するとしています。

第5章 管理運営計画

「1管理運営の基本的な考え方」として、前回「区直営+指定管理者」という運営形態を記載しておりましたが、こちらは前例もあまりなく、現実的ではないということから削除し、「区直営」「業務委託」「指定管理者」の3つといたしました。

第6章 事業推進計画

「2今後の検討課題」は、これまでの検討会議等でお寄せいただいたご意見を踏まえ、新たに記載したものです。「(1)施設に関すること」として、トキワ荘周辺の屋外空間における再現や整備、現在、24時間開園している公園との区画の設置や運用方法等について、公園所管部門や地域住民との協議を行い検討する旨や、著作権処理等について記載しております。「(2)運営に関すること」の「①運営計画」では、開館形態、人員配置、入館料等、施設の管理運営に対して求められる要素を検討した上で、その実現を効果的に図ることのできる運営方式を決定するという。また、具体的な作業を効率的に推進するため、早い段階での決定を目指すことを記載しています。「②事業計画」では、事業活動を展開する上で必要な人件費や経費の算出、入館者数や事業収入の予測を行い、事業計画を作成すること。また、寄附金制度を活用した寄附募集についても、検討していくことを記載しています。「③運営方式」には先程ご説明した運営方式を記載し、「④開館に向けた事業活動の展開」には、調査・研究、資料収集、多言語化対応について記載しています。

説明は以上です。

委員A： ありがとうございます。これまでに出了あらゆる意見を、よくまとめていただいたと思います。できるだけ多くの意見を反映するという区の姿勢が見受けられたように思いました。本日はこれから20時30分くらいまで、約1時間、皆様からご意見を頂戴したいと思っております。これで全て決定ということではなく、基本計画のたたき台としてなんとなくではありますが、まとまってきました。もちろん、事業としてクリアしていかなければいけないことがたくさんありますが、大切なのはこの検討委員会で、ある程度のたたき台を認めましたとしなければ、今後具体的に進めていくことはできません。ですので、まだ決定ではありませんので、

世間の方が抱くであろう夢なども含め、情熱やアイデアを自由に述べていただければと思います。

委員F： 建物設備について、エレベーターホールが気になります。エレベーターが真ん中に来ておりますが、裏階段の傍の部屋も空き部屋となっているので、ここから出入りできるよう、ここにエレベーターを設置することが、最も外観を損ねないのではないかと思います。表側からぐるっと回って入っていただくことで、中の来館者にも邪魔にならないのではないのでしょうか。一度作ってしまうと取り返しがつかないので、まずは設備の面で意見させていただきました。

委員A： ぐるっと回るというのは外をとということでしょうか。

委員F： はい、そうです。エレベーターが角にあれば、外から段差なく入る事ができると思います。

委員A： 外観の全体を眺めながら、外を回っていただき、そこからエレベーターに乗っていただけるということですか。

委員F： 裏出口が、裏階段の下にありますので、そこを利用することができると思います。そうすると、外観をいじる必要が全くなくなります。以前はこの位置に裏階段がありました。

委員A： 建築の専門家ではないので詳しいことは分かりませんが、エレベーターの位置に関して希望は述べられますが、耐震設計なども関係してくるのではないかと思います。今この場では決定やお答えはできないので、ご意見としてお預かりさせていただきます。

委員Y： エレベーターの場所については、空き部屋3室の内1室を利用して設置するという事になっておりますけれども、実際には1階をどのようなスペースにするか、どこにどの機能を置くかということがございますので、こちらも合わせて検討していきたいと考えております。

委員A： 建築の段階でどうなるかは分かりませんが、現段階では、3室の内1室をエレベーターにするということですね。もしかすると、建築の専門家がここでは難しいとなる可能性もあるということですよ。

委員F： エレベーターを中に設置するとなると、エントランスにスロープを付けなければいけなくなります。実際にスロープはなかったので、スロープを付けないとなると、車椅子の方がいらした時に何人も人手を使って持ち上げなければなりません。裏階段であれば、段差なく作ることができます。中央ですと人の出入りにも影響があると思います。角であれば、影響がないと思います。

委員A： 実際にどうなるかは分かりませんが、どんなご意見でも感想でも参考になりますので、引き続きどなたか何かございますでしょうか。

委員O： 企画展示室ですが、55㎡とありますが、前回と同じ広さになっているのでしょうか。

委員Y： 前回の資料では、企画展示室を75㎡としておりました。やはり原寸大ということと、他の機能の兼ね合いもあり、今回55㎡とお示しを致しました。

委員O： 私が今懸念しているのが、「トキワ荘のヒーローたち展」というのが2009年に行われまして、その時に結局地元には大きな会場がなく豊島区立郷土資料館がメイン会場となりました。としまミュージアムが2020年に開館し、第1回目の企画展は当然トキワ荘についての企画展になると確信しているのですが、1番来客者が多い開館時期に企画展示室55㎡というのは、少々頼りないような気がいたします。ただ、地域の様々な空き店舗などを活用してやっていくということで、その方が地域にとっても回遊性が見込めるので非常にありがたいことではあると思います。どこまでそういったことが可能かというのは地域の協力にもよるので何とも言えませんけれども、協議会のメンバーで「トキワ荘通りお休み処」の開設にも大変ご尽力いただいた方から、地下を活用できたら、展示だけでなく多目的に利用できるのではないかと

お話をいただきました。その提案書を30枚ご用意いたしました。この場でお配りということではなく、後程委員の皆様にご興味があれば読んでいただければと思います。

また、先程ご意見でエレベーターの位置についてありましたが、私も角に設置がいいと思っております。マンガ家の先生方が使用していなかった3部屋の内1部屋ということですが、バルコニー側の部屋は1階が玄関になるので不可能だと思います。

委員A： ありがとうございます。私の立場で質問するのも申し訳ないのですが、地下室というのは使えたらいいなと思うのですが、建築の面で可能なのかということとは分かりません。まず、この公園の広さの中で建てられる建物が法的にギリギリこのスペースだということと、トキワ荘そのものを実物大で作るということで、倉庫と分けるとしたので、地下の利用ができればいいと皆が思ったとしても、建蔽率等、立ちはだかる問題があるかもしれないことを危惧しております。ただ、せっかくお持ちいただいた資料ですので、委員の皆様には帰りにお持ち帰りいただき目を通していただければと思いますが、区の方で建築の面で可能かどうか等、検討することになると思います。理想を言えば、色々な設備がある大きな建物の中に、でんとトキワ荘が建っていれば嬉しいですが、それは難しいです。限られた条件の中で出来る限り素敵なものを作れたらいいなと思っております。

委員M： 地下室の話ですが、大変良い話だと思います。現時点では、倉庫を外に作ることにしている。それを地下に貯蔵庫として空間を設けることは、地上のスペースを他のことに使うこともできる。これまでに様々な意見が出て、多様な機能を入れる為に増築するという意見もありましたが、原寸大のオリジナルを作るということであれば、地下に広げるというのが1番理にかなった提案ではないかと思えます。地下は非常に温度が安定しておりますので、ライブラリ倉庫としては使いやすいのではないかと考えています。図面に記載されている、倉庫等30㎡とありますが、この下に掘っていけば必ず広いスペースが確保できると確信しております。

委員A： ありがとうございます。

委員L： 地下というのは、コストがかかります。小さなスペースを作るのにも非常にお金がかかります。ですから、分散型、回遊型と考えると、この金額を他に持って行く方が、私は効率がいいのではないかと思います。地下にするということは、壁を二重にしたり、保温等しなければいけないことがたくさんあります。そして居室は難しいと思います。倉庫等限られた用途にしか使えないとなると、どうなのかなと。

委員B： もし地下を作ったとしたらという想定で述べさせていただきます。色々なところで地下に収蔵庫を持っている施設はあるのですが、例えば川崎市市民ミュージアムは、周りに水のあるところが多く、水漏れや地下の倉庫への浸水が心配されておりました。ただ、この川崎市市民ミュージアムは地下の空間にもうひとつ建物を入れて、壁を二重にした空間にしております。そうしないと倉庫自体が水にやられてしまうので、理想的には地下でない場所に倉庫があることが理想だと話していたことがありました。このトキワ荘を再現しようとしている場所の地質は分かりませんが、そういった意見が以前出ていたので。

委員F： 収蔵庫ではなく、催事場にすればいいのではないのでしょうか。

委員B： 今ご意見を聞いていた中で、もしかすると地下収蔵庫をお考えなのかなとも思い、意見させていただきました。道具などを入れる場所としてお考えでしたらいいと思います。

委員F： 湿気など、そういった心配があるようでしたら、催事場にするというのもいいと思います。

委員M： メリットとして何があるのかというと、空間を大幅に増やすことができる。また、分散型も考えられるとのことですが、分散型はランニングコストがかかります。それぞれに担当者が必

要になり人件費がかかります。地下を作れば一カ所でも出し入れもできるし、担当者をつけることもないので、一カ所集中型がいいのではないかと思います。

委員A： ありがとうございます。今のことに関連したことでも、素案全体に関することでも結構ですので、引き続きご意見お願い致します。

委員L： 資料6-2の文言について。第1章「1事業の背景」にある、「昭和28年（1953年）から昭和37年（1962年）の10年間」というのが非常に気になります。どう計算しても9年間です。10年間に渡ってという表記であれば分かるのですが、10年間とした意味が分かりにくいです。また、「南長崎マンガランド事業」という表記がなくなり「マンガの聖地としま！モニュメント」に変わった理由を教えてください。そして、資料の中に、手塚治虫先生や藤子不二雄[Ⓐ]先生など名前が挙がっていますが、今もなお生存されている方には、ゴシックで表記したり色づけをされてはいかがかなと思いました。

委員A： ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

委員Y： 昭和28年から計算すると10年としておりました。

委員A： いずれにせよ、こういった詳細は後々資料のうえでもきちんとしておかなければいけないことだと思いますので、よろしくお願い致します。

委員Y： 事業名につきましては、モニュメントのタイトルが「マンガの聖地としま！モニュメント」として設置しておりますので、そのように表記させていただきました。南長崎マンガランド事業は引き続き行っており、事業のひとつが「マンガの聖地としま！モニュメント」であり、トキワ荘の復元、27年度の基礎調査となっております。

委員L： それは分かるのですが、事業名を残してほしいんです。せっかく南長崎マンガランド事業は動いているわけですから、その文面をどこにも載せないで図面にだけ記載するのはどうかと思います。

委員Y： 南長崎マンガランド事業を推進しているという考えではおりますので、具体的に今回の素案から抜け落ちているというご指摘ですので、きちんと記載していきたいと思います。

委員A： 先生方、お名前の表記についてはいかがでしょうか。

委員F： 私は特別扱いしていただかなくても大丈夫です。ご自由になさってください。

委員A： ありがとうございます。こちらは素案ですので外に出るものではありません。具体的になるにしたがって出てくる課題もあるかとは思いますが、他に何かご意見ございますでしょうか。

委員B： 前々から疑問に思っていたのですが、第2章の「(6) 回遊促進事業」について、近隣4区と記載があるのですが、これは近隣でないといけないのでしょうか。何か理由があるのでしょうか。

委員Y： この4区は、豊島区が会議等を持ちながら連携して取組を進めている4区となっております。来年度もこちらの4区とは連携しながら事業を展開していこうと、具体的なものが見えているので記載しております。今後については、区内外のマンガ・アニメ関連スポット等とも連携していく旨も記載しておりますので、何らかの取り組みをしていきたいと考えております。

委員A： ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

委員J： 4区にこだわっているとも思えないのですが、しいて言うなら4区「等」と記載してもらおうといいかもしれません。

委員N： 地元としては、お金をかけて人が来ればいいけれども、来なかった場合にまた負荷がかかってくる。また、先程地下の話が出たが、検討会議も6回目にしてこういう意見が出て、区の方も毎回設計図を作成してなかなか大変かとは思いますが。私はミュージアムなどもあまり行かな

いので意見を聞くばかりになってしまいますが、うまくまとまればいいなと思っております。

委員A： ありがとうございます。通常色々な意見をああでもないこうでもないと言いながらまとめていくものですから、1回で決まるものでも誰かの意見だけで決まるものでもないかと思えます。今の時点で大きな食い違いはなく進められていると思えますので、お気になさらずぜひご意見いただければと思います。

委員P： 前回の意見も集約され、2階も先生方の意見を反映されて、完全ではないけれどもほぼ復元となり、良いミュージアムになればいいなと思えます。実際に運営していくのはまた別で、プロダクションさんとの関係も運営の課題になってくると思えますし、部屋の中をどうするか、展示の中でどの程度トキワ荘関連とアニメ関連と連携していけるかどうか、区の意気込みや地域との連携の仕方はどうしていくのか、そういったところが気になります。

委員Y： 地域の皆様と連携しながらやっていかなければいけないというのは、もちろん考えております。運営方法をどうしていくのかということは、これからこの計画ができてから、どういった方法がいいのか具体的に検討してきたいと思っております。そういった際に、先程計画の中でもご説明させていただいたように、採算性なども見ながら、この館の位置づけ等を考えていきたいと思っております。

委員A： まだ決定はしていないということですよ。前回、意見が出ておりましたが、区はどれほどの覚悟があるかというのは、最後に区長からお話いただければと思います。

ワザンバー C： 将来的な話になると思うのですが、多言語対応について、何カ国語くらい対応を考えているのか、対応の仕方などもある程度決まっていたら教えていただきたいです。

委員Y： 多言語対応ということは考えていたのですが、実際に何語をとということに関しては、英語、中国語のほか、韓国語にするのかフランス語にするのかということなどは、実際にどのような方が来るのかということも含め、今後検討していきたいと考えております。

委員A： どんな方が来るのかというのは、実際どんな言語が対応しているのかで変わるところでもあると思うので、今後検討よろしくお願い致します。

ワザンバー A： まとまってきたなと感じております。ただ、ミュージアムということと、観光や地域活性化など幅が広い要素が含まれているので、これがまた難しいところだなと感じています。先ほど10年間という話が出ましたが、確か昭和27年にトキワ荘が出来て、最初の手塚先生が昭和27年に入られたのではなかったかなと記憶しております。後程お調べください。

また、この建物は土足で入るのか、靴を脱いで入るのが気になっています。

委員Y： そちらにつきましては、まだどちらがいいのか検討しているところでございます。

ワザンバー A： もし靴を脱ぐということであれば、入場者数にも制限がかかることになると思います。エレベーターが付くということはバリアフリーにするということだと思いますので、そこが気がかりでした。

委員Y： やはりお越しいただく方に靴を脱いで上がっていただいた方が、当時の雰囲気を感じていただけるのではないかとと思うのですが、そのままの方がいいのかというのは、これから検討が必要かと思えます。

ワザンバー A： 1階は靴のまま、2階には下駄箱がありますので、脱いでいただいてもいいと思います。

委員Y： そういったご意見も踏まえながら今後検討させていただきたいと思えます。

委員I： ほぼ完全な復元というかたちで建物ができるのは、大変喜ばしいことだと思います。そこへの集客のプロモーションということでひとつご提案がございます。完全なデジタルアーカイブ

化、それをSNSなどを使って完全に無料で世界に向け公開していく。ターゲットや国に合わせて、パーフェクトなアーカイブを全てデジタルで公開することで、このリアルな建物を見たいと足を運ばれる方が増えるのではないかと思います。クオリティの高いアーカイブアプリを考えていただくと、非常に良いプロモーションになるのではないかと思います。

委員A： ありがとうございます。

委員H： 図面を見てかなり復元されており、非常に喜んでおります。以前から思っていたのですが、鈴木先生と森安先生とよこた先生など、3人くらい重なっている部屋はどうしていくのでしょうか。空いている部屋が3つあるので、ひとつはエレベーターになるのかもしれませんが、部屋自体は同じ大きさですし、そこを利用してもいいのではないかと思います。元々は、藤子不二雄[Ⓐ]先生と藤子・F・不二雄先生はコンビでやっていたので、手塚先生の隣の部屋におふたりの部屋を再現してもいいのではないかと思います。そこに本来は隣の部屋ですというような説明を加えれば、本当の復元は難しいかもしれませんが、それくらいはしてもいいのではないかと思います。

委員F： 前から述べておりますが、トキワ荘は普通のマンガ・アニメミュージアムとは一線を画していると思っています。世界にひとつしかないものです。これを意識して大切に再現していただければと思います。また、これを維持するために、何を聞いても即座にお答えができる館長さんがいらっしゃればいいと思います。

委員E： 最初に考えていたよりもずいぶん複雑だと思いました。こんな風になるとは思っていませんでした。私は単純に再現されたら嬉しいなと思っていました。作っても、周りがそれらしい感じにならないと人が来ないような気がしてならない。街そのものがマンガの街というかたちになっていかないと、トキワ荘だけでは人は来ないと思います。水木しげる先生のところは、やはり周りがみんなで盛り上げているんです。だから人が来るので、ああいった感じになればいいと思います。すぐには難しいかもしれませんが、少しずつでも努力していかなければと思います。ただ、水木先生のところは水木先生だけなのでいいんですが、今マンガは複雑で、何か作るにしても著作権などが問題になったりするのでなかなかうまくいかないところもあります。出版社等も絡んでくるものですので、その辺を少しずつ考えていかなければいけないと、もしかしたら失敗してしまうのではないかとともに思います。

委員D： 正直な感想を述べますと、鈴木先生が仰ったことと全く同じです。これを作って何がしたいんだろうというのが、まだ協力するかしないか表明をされていないフジオ・プロダクションさん、石森プロさん、藤子スタジオさんが理解してくれるのかなと、非常に疑問です。初めから弊社の立場を申し上げている通り、入居者全員の賛成があればご協力体制がとれますけれども、ひとりでも反対の方がいらっしゃった場合にはご協力できないというスタンスは変わっておりませんので、今、まとまりつつあるプランで、全員の賛成がとれるといいですねとしか今は申し上げることができません。

委員C： 資料6-1の第2章「①調査・研究のテーマ」とありますけれども、簡単にデータベース構築や研究と記載がありますが、データベースを作成するだけでもとても苦勞しています。国では、文化庁がメディア芸術データベースというものを作っていて、マンガのデータベースはそれなりにコンテンツが揃っているのですが、アニメのデータベースはボロボロの状態です。データベースの構築はそんなに簡単なものではなく、そういったものの予算はたてられているのでしょうか。そこが不安なところです。

委員A： ありがとうございます。言いたいことはたくさん出てくると思います。私が気になったの

は、トキワ荘に欠かせない雑誌は「漫画少年」であるという記述がありましたが、「少年倶楽部」や「少女倶楽部」はどうなるんだと思ってしまいました。実際にいらした先生方が関わった雑誌は多くあるので、「漫画少年」だけではないと思います。きめ細やかにやっていくときりがなくなってしまいますが、関わった先生や近所の先生など、これが出てよかったとっていただけるよう、区の方にも頑張ってくださいたいと思いました。

高野区長： 委員の皆様、大変遅くまでありがとうございます。最終ということでどうしても出なければと思い、私の思いも含め、皆様のご意見を聞いておりました。区にどれほどの覚悟があるのか、区がどういう思いでいるのかということ、最終的にはお話ししていきたいと思ひます。

今、豊島区の中でも中心となっている池袋でアニメを中心とした様々な動きが出ております。昨日、TIFFCOM2017の記者会見を行い、それと同時に来月には東京アニメアワードフェスティバルが開催されます。これより資料をお配りし、豊島区が今どのように動いているのかということをお話ししたいと思ひます。

委員T： 今週月曜日に、TIFFCOMというものが今年から池袋で開催されることになったことを記者会見でお話ししました。TIFFCOMとは、東京インターナショナルフィルムフェスティバルのTIFFと、コンテンツマーケットのCOMということで、映画祭を前提としたアニメ・映画などの販売や展示を行うものになります。これまで14回に渡って、六本木やお台場で開催されており、世界中から映画製作会社や、それらを買いに來る人が集まって來ていたのですが、新しい開催地を検討した際に池袋を選んでいただきました。池袋になった理由としては、お台場の会場が手狭になったこと、そして日本のコンテンツを海外にアピールする上で、池袋がアニメ等のポップカルチャーの発信地であること、等が挙げられています。今年10月24日から26日まで、サンシャインコンベンションセンターの一展示Aホール、Bホール、カンファレンスルーム等で開催します。想定延べ來場者数2万人、想定出展団体300団体、想定登録バイヤー数1500人と、非常に大きなアニメ・映画関係のイベントです。

また、現在、池袋駅を中心に、庁舎跡地、造幣局跡地新公園、南池袋公園、東京芸術劇場前の池袋西口公園、この4つを中心に整備し、屋外劇場等、まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市を目指すという動きもござひます。

3月には東京アニメアワードフェスティバル、秋にはオータムカルチャーフェスティバル、そして10月にはTIFFCOMが池袋で開催されることになっております。一過性のものでなく、毎年開催されます。これまで、豊島区の方からうちでやってくれませんかと言うのがはばかれるようなことが、向こうから池袋を選択していただく機会が増えているという状況にあります。

高野区長： 2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでには、これらの全てが完成する予定となっております。非常にスピーディーに進んでおります。庁舎の跡地には8つの劇場が出來、東宝シネマズが入り10スクリーンできることになります。そのすぐ側に12スクリーン入ることになり、合計で池袋には39スクリーンできることになります。これは新宿と同じ数となり、池袋はようやく、映画の街に生まれ変わると思ひております。この4つの公園全てでイベントが開催できるようになるという計画が進んでおります。

様々な方が池袋に注目してくださっています。この流れを、南長崎にもっていきたいと思ひております。最近池袋は、借りて住みたい街ナンバー1となりました。2020年に向けて着々と様々なことが動き出してあります。

こちらを踏まえまして、話をさせていただきます。本日検討会議も6回目を迎え、大変多く

の方にご協力をいただき、基本計画の素案ができてきました。こちらをパブリックコメントにかけ、4月にはさらに検討会議にかけ、基本計画として策定し、次の段階へと進んでいきます。議会では、トキワ荘を含め、マンガ・アニメについて質問をしていただきました。その中でいただきました質問に、一部お答えさせていただきたいと思います。

トキワ荘を復元するにはどのようなことが必要と考えて復元するのか、という質問です。私は、昭和57年にトキワ荘が解体されて18年後の平成11年に区長に就任した際に、2000名を超える方々からトキワ荘記念館建設を要望する声をいただきました。それからさらに現在までの間に、地元の方々はトキワ荘復元へ向けての努力をされてきており、これに伝えていかなければと思っておりました。少しでもできることから始めるということで、21年に記念碑、25年にトキワ荘通りお休み処、そして27年に南長崎マンガステーション、28年にマンガの聖地としま！モニュメントと、一步一步進めてまいりました。しかしながら、本体であるトキワ荘なくして街を語ることはできません。地元の皆様と何度も話し合いを重ね、南長崎花咲公園に建設をとという運びになりました。

南長崎花咲公園に整備するというのを、最終的には誰が決定したのかという質問がございました。こちらは、私が決定をいたしました。私の決断には地元の方々の最大の協力がありました。地元の方々が、公園を利用している町会の方々に、将来のマンガ文化による街づくりに対して協力してくださり、頭の下がる思いです。このまま何もしなければ、南長崎は埋没してしまうかもしれない。としま南長崎トキワ荘協働プロジェクト協議会での活動や、地域全体への説明会、そしてこの検討会議と、様々なご協力をいただき、ここまで来ることができました。

(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議では大変熱心に取り組んでいただき、本日基本計画の素案ができてまいりました。これから地元の皆様の期待に応えられるよう、整備基本計画としてまとめていきたいと思っております。これらを、誰が責任をもってやっているのかと問われれば、私が区長でいる限り、まだまだたくさんの課題を抱えてはおりますが、今池袋が大きく変わっていく、このチャンスを逃さない様、努力していきたいと思っております。

次に、トキワ荘の復元だけでは街の活性化にはならないのではないかとご指摘についてお話しします。全くその通りでございます。現在南長崎の商店街はシャッター通りとなっております。このまま手を加えなければ、南長崎は埋没してしまうかもしれません。しかしながら、トキワ荘の復元、そして地域の皆様のご協力等によって、今豊島区の目標である、国際アート・カルチャー都市構想の中心的な役割になるように、南長崎が主役となり、トキワ荘を訪れる方も地元の方も一体となって盛り上げていけるとしております。シャッター通りにも、区の方から積極的に大屋さん等にお話をさせていただき、その場所をお借りして区が責任をもって契約できるようご説明してまいります。まだ決定はしておりませんが、家賃も補助させていただきたいと思っております。この通りを復興していくために、区の税金を投入していくわけですが、街の活性化のためには必要なことと考えます。特に、山政マーケットというのがありますが、こういった場所を有効的に活かしていきたい。トキワ荘は様々なご意見の中で作り上げていくわけですが、その周辺の街が広がっていくよう、シャトルバスが色々な場所に出るよう、そういう街づくりをしていくことで、アニメ・マンガの文化の中心にしていきたいと思っております。そういった大きな希望をもっております。強い使命感をもっておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員A： ありがとうございます。ただ、ひとつ気になったのですが、今区長の発言の中に、「自分

が区長でいる限り」とおっしゃっていましたが、区長が変わってしまうとどうなるのか心配になってしまいますので、ぜひ、区として、よろしく願い致します。

高野区長： 私はスピード感をもってやっております。このミュージアムは2020年には完成する計画で、東京オリンピック・パラリンピックの後に建設するのでは意味がないと思っております。そういう意味で、私はあと2年は区長をやっておりますので安心してください。

委員A： できた後の運営のこともありますので、区として安心できるようよろしく願います。

また、法的なことになりますが、パブリックコメントという広く一般の方から意見、情報を募集することが必要になります。こちらを踏まえて、素案の修正を行うことになっております。ですから、素案を固める会議としては本日が最後にはなりますが、修正をするための会議が再度必要となりますので、そちらについて事務局から説明をお願いします。

委員Y： それでは、パブリックコメントについて、資料6-4をご覧ください。本日委員の皆様からご意見をいただきましたが、こちらのご意見をパブリックコメント募集の際の素案に反映するかどうかは、事務局と里中座長とで検討させていただきたいと思います。パブリックコメントの実施期間は平成29年3月1日から平成29年3月31日までの1ヶ月間と考えております。周知方法としては、広報としまへの掲載が3月11日号。ホームページの掲載は3月1日からとなっております。また、資料を閲覧して頂ける場所は区役所、7階文化観光課、4階行政情報コーナー、中央図書館及び地域館7館、東西区民事務所、区ホームページとしております。ご意見の提出方法は、郵送、Eメール、FAXで受け付けていく予定です。

今後に関しましては、いただいたパブリックコメントを反映して、基本計画の案にするために修正等を加える必要があります。その為の検討会議を29年4月に開催し、整備基本計画案をまとめ、策定した基本計画を29年7月に議会報告できればと考えております。ここで、4月の会議日程について御調整をお願いできればと思います。

委員A： その前に、先程挙手がありましたので、お話しいただきます。

委員F： 前から思っておりましたが、ひとつお願いがあります。ちゃんとした「トキワ荘部門」というのを、区として作っていただくことはできないのでしょうか。情報があっちいたりこっちいたりバラバラになってしまうので、ちゃんとした部門を作っていただけたらと思います。

高野区長： トキワ荘専門の部門を作ってほしいというご意見ですが、文化観光課が担当として管理しています。

委員Y： こちらで責任をもってやらせていただきます。

委員F： 既に存在していたんですね。トキワ荘部門として認識してよろしいですか。

委員Y： はい。

委員F： はい、よろしく願います。

【次回日程調整】

委員A： それでは、4月25日（火）午後7時から9時に決定とさせていただきます。トキワ荘の復元については、当時少女だった自分の夢でもありますので、素晴らしい活力となっております。ありがとうございます。本日も貴重なお時間をありがとうございました。それでは、第6回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議を終了とさせていただきます。

<p>提出された資料等</p>	<p>【資料】 資料6-1 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案) 資料6-2 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案) 新旧対照表 資料6-3 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備に関する委員からのご意見及び素案への反映状況について 資料6-4 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案) パブリックコメントの実施について</p> <p>【参考資料】 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議通信 vol.5</p>
-----------------	---